

# 益田市職員募集要項

(令和8年10月・令和9年4月採用)



中世を旅する物語  
益 日本遺産 MASUDA 田

益田市総務部人事課

○受付期間 令和8年6月1日(月)～令和8年6月19日(金)

※ 郵送の場合は6月19日(金)17:15までに人事課必着のこと。

1 試験区分、区分記号、採用予定人員、試験種目、受験資格

【令和8年10月1日付採用】

試験区分	区分記号	採用予定人員	試験種目	受験資格
一般事務 (大卒程度)	A	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度) 作文	・昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問
一般事務 (高卒程度)	B		事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	・平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者(卒業見込み者)はこの試験区分では受験できません。 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。
土木技師	C	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文 土木専門試験(高卒程度)	・昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。

【令和9年4月1日付採用】

試験区分	区分記号	採用予定人員	試験種目	受験資格
一般事務 (大卒程度)	D	5名程度	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度) 作文	・昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問
一般事務 (高卒程度)	E		事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	・平成15年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者(卒業見込み者)はこの試験区分では受験できません。 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。
土木技師	F	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文 土木専門試験(高卒程度)	・昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。

※ 区分記号は職員採用試験受験申込書の申込試験区分欄にご記入ください。

※ 令和8年10月1日採用と令和9年4月1日採用の併願はできません。

※ 今年度においては、10月以降を試験日として、再度、職員の募集を行います。今年度、高校を卒業予定の方は、後日改めてお知らせする採用試験にご応募ください。

【特記事項】

- ・すべての試験区分において、障がいがある方で応募される方は、受験申込書に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳のコピーを添えてお申し込みください。その際、試験にあたり一定の配慮を求めめる方はお申し出ください。
- ・日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されません。
- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。
- ・点字試験は実施していません。

## 2 試験の日程、場所及び合格発表の方法

区 分	試 験 日 程	試 験 場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和8年7月12日(日) 受付 8:30 ~ 8:50	益田市役所 3階 会議室 益田市常盤町1番1号	令和8年7月22日(水) 市役所本庁舎前掲示板に受験番号で掲示するとともに、受験者全員に合否を通知します。また、益田市公式ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	第1次試験当日発表します。		受験者に合否を通知します。

※ 試験場所は、応募人数の状況で変更する場合があります。後日、送付する受験票に

明示しますので、必ず確認してください。

## 3 職務の内容

職 種	職 務 の 内 容
一 般 事 務	一般行政事務に従事していただきます。
土 木 技 師	建設・農林・水道その他土木関係の設計、積算及び管理業務に従事していただきます。

## 4 試験の種目及び内容

(1) エントリーシートの提出

職員採用試験受験申込書と一緒に自筆によるエントリーシートを提出してください。



## 6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、応募した採用期日の試験区分により、令和8年10月1日付採用または令和9年4月1日付採用とします。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

## 7 勤務時間等

- (1) 勤務時間は週38時間45分で、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっています。
- (2) 年次有給休暇は1年間に20日あります。その他、病気休暇や慶弔休暇等があります。

## 8 給与

- (1) 初任給 初任給経歴に応じて決定しますが、経歴等により異なります。

(例)

	18歳	20歳	22歳
初任給月額	200,300円	213,100円	225,600円

(令和8年4月現在)

- (2) 昇給 通常の場合、年1回昇給します。
- (3) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が給与条例に基づいて支給されます。

## 9 問合せ先

不明な点については、次にお尋ねください。

〒698-8650 益田市常盤町1番1号 益田市総務部人事課  
TEL 0856-31-0131(直通)  
FAX 0856-23-5001  
E-mail: jinji@city.masuda.lg.jp